

令和元年12月20日  
大間高校生徒指導部

## 冬季休業中の生活について

師走の候 保護者の皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、12月21日（土）から1月13日（月）まで、学校は冬休みとなります。生徒たちが健康・安全で有意義な冬休みを過ごせるよう、各家庭で下記事項を遵守させるよう御指導・御協力をお願いいたします。

### 1 日常生活について

#### ①規則正しい生活を

冬休みだからといって、夜更かしをしたり食事を抜いたりすることなく、生活のリズムを大切にしてお過ごし、健康な毎日を過ごすことができるようにしてください。

#### ②この機会にコミュニケーションを

進路や学校生活について、たくさん話をしていただきたいと思います。また、家の手伝いも行ってください。

#### ③携帯電話・スマートフォンによるトラブルに注意

携帯電話サイト等での誹謗中傷は犯罪です。友人関係のトラブルの原因になるばかりか、民事では損害賠償の対象、刑事では名誉毀損罪・侮辱罪にあたります。逆に加害者本人が特定され、攻撃されることもあります。また、個人情報の流出（携帯番号、住所、画像等）は犯罪に巻き込まれる恐れがあります。被害者にも加害者にもならないよう指導するとともに、この機会に携帯電話等の使い方を家族で話し合ってください。

### 2 安全指導について

#### ①自転車の運転は禁止

積雪や凍結した道路は危険な状態になるため、自転車の運転は禁止としています。また、歩行中は転倒や車両との接触、除雪車、建物からの落雪にも十分注意するよう指導してください。

#### ②家族以外が運転する車には乗らない

冬は自動車事故が多発する季節です。たとえ先輩や知人であっても、家族以外の人が運転する車への同乗はさせないようにしてください。

#### ③冬山登山は禁止

高校生は登山経験が乏しく、技術・体力等が不十分なため、冬山の登山は原則禁止しています。氷の張った河川・湖沼等への立ち入りも禁止です。また、スキーやスケート等を行う際は、ルールを守り危険な行為をさせないようにしてください。

#### ④自然災害やミサイル発射等には冷静に対応を

Jアラート、防災メール、自治体の防災放送、テレビ放送等から情報を得て、安全を確保し、的確に行動するよう指導をするとともに、家族との連絡方法も確認をしてください。

#### ⑤不審者・不審車両に注意

県内各地で児童・生徒をねらった連れ去り未遂・声かけ事件が発生しています。暗い夜道の一人歩きをさせないなど、被害に遭わないよう指導するとともに、不審者を見かけた場合は警察に連絡をしてください。

### 3 基本的なマナーやルールについて

#### ①飲酒・喫煙は厳禁

未成年の飲酒・喫煙は、法律で禁じられています。未成年の飲酒・喫煙は大人(親権者、販売した店など)に罰則が科せられます。

#### ②夜間の外出は21：00まで、外泊は禁止

警察では、夜間に出歩いている少年を対象に声掛けを実施し、必要に応じて持物検査や指導後に学校への連絡を行っています。警察による補導の対象になる場合もありますので、各家庭でも深夜徘徊や外泊は許さず、21：00までに帰宅するよう御指導をお願いします。

#### ③頭髪・服装は正しく清潔に

冬休みでも大間高校の生徒であることに変わりありません。染髪・脱色、ピアス穴を開ける、眉加工等はもちろん禁止です。それらの行為はほとんどの場合自宅で行われます。各家庭で細心の注意をお願いします。また、講習の場合は制服で、部活動などの場合は学校ジャージで登校となります。

#### ④無断でアルバイトをさせない

アルバイトは許可制です。無断アルバイトは特別指導の対象となりますので、必ず許可をもらってからアルバイトをさせるようにしてください。

#### ⑤自動車の運転はさせない

自動車運転免許を取得した生徒(3年生)に対して、3月2日まで自動車の運転をさせないことが自動車学校通学の条件でした。運転免許取得後は保護者で確実に預かり、自動車の運転をさせないようお願いします。

※3学期は1月14日(火)から始まります。服装容儀指導と整理学習テスト(学びの基礎診断テスト)があります。

※何かありましたら学校へ連絡をお願いします。【大間高校 0175-37-2109】

※12月28日(土)～1月5日(日)の期間は、職員不在の上、校地内の立ち入りもできませんので、あらかじめ御了承ください。

この期間に事故等が発生した場合は、関係する各署に連絡・相談をお願いします。

【大間警察署 0175-37-2211】

【大間消防署 0175-37-3107】